

出所：「大手町のまちづくり」（UR都市機構）

これまでの経緯

- H14. 7 都市再生緊急整備地域の指定（第1次指定）「東京駅・有楽町駅周辺地域」
- H15. 1 都市再生プロジェクトとして決定（第5次決定）「大手町合同庁舎跡地の活用による国際ビジネス拠点の再生」
- 3 「大手町まちづくり推進会議」発足（地権者、東京都、千代田区、大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会）
——合同庁舎跡地を活用したまちづくりのあり方や具体化方策について検討
- H16. 3 大手町まちづくり推進会議「基本方針」確認、都市公団（現・都市機構）へ事業参画要請
——合同庁舎跡地の取得及び土地区画整理事業の実施要請
「大手町まちづくりのランドデザイン」提言（大手町まちづくりビジョン委員会）
- 6 (有)大手町開発設立——合同庁舎跡地の一部保有及び第1次再開発事業の実施主体
- 10 「大手町まちづくり基本合意書」締結（東京都、千代田区、都市機構、(有)大手町開発）
- H17. 2 「大手町まちづくり基本協定書」締結（東京都、千代田区、都市機構、(有)大手町開発）
- 3 都市機構が合同庁舎跡地（約1.3ha）を取得
大手町地区にかかる都市計画決定（土地区画整理事業ほか）
- 5 「大手町まちづくり推進に関する協定書」締結
（地権者、都市機構、(有)大手町開発、大手町まちづくり株）
- 6 「大手町まちづくり景観デザインガイドライン」提言（大手町まちづくり景観検討委員会）
- 11 都市機構から(有)大手町開発へ合同庁舎跡地の共有持分2/3に係る信託受益権を譲渡
- H18. 1 大手町地区にかかる都市計画決定（都市再生特別地区ほか）
- 4 大手町土地区画整理事業の事業計画認可

今後の予定

- H18 年度 後期 市街地再開発事業（第1次）施行認可
- H19 年度 市街地再開発事業（第1次）施設建築物工事着工
- H21～22 年度 市街地再開発事業（第1次）工事完了、地権者の従前建物除却
- H24～25 年度 第2次事業の完了

関連都市計画の概要

（平成18年4月現在）

